

# 夢追い人列伝

## その十一 「審判部伝（上）」

### 初めに

今から1年前の2023(R5)年8月、下関市出身の有澤重行氏が、阿部聖氏（北海道出身）とともに、日本で3人目、4人目のプロフェッショナルレフェリーとなった。1946(S21)年に山口県バスケットボール協会設立と同時に産声を上げ、まもなく80年を迎えようとする山口県審判部の歴史の中で、プロレフェリー誕生はとびきりのビッグニュース、快挙であった。これまで山口県の審判のレベルアップに携わってきた方々には、ひとしお感慨深い出来事であったことだろう。

有澤氏の他にも、山口県の複数名の上級審判がトップリーグ（Bリーグ、Wリーグ）や全国大会で活躍し、多くの若い審判が彼らに続けとばかりに日々研さんを重ねている。山口県の審判の評価は、決して低くはない。しかし、かつてはそうではなかった。現代とは異なり中央との圧倒的な情報格差のある地方で、冷遇に耐える時代が長く続いたのである。

2006(H18)年に刊行された「夢を追う 山口県バスケットボール協会 60年のあゆみ」（以下、「夢を追う」）の「第1部 概観編」では、1946(S21)年の協会設立からのあゆみがおおよそ10年区切りでまとめられている。そこには各時代の審判の状況も記述されている。また、夢追い人列伝その七では、第4代審判長の山田隆道氏にご登場いただいていた。他にも、関係者の書き残された文章の随所に、審判に関する記述を散見することも出来る。

当委員会（顕彰事業委員会）は、諸文献に散在する審判の記録をまとめ、さらに近年の躍動の記録も加えて、「審判部の歴史」としてこの夢追い人列伝に加えることにした。歴代の審判長にスポットを当てながら、80年に渡る審判部の歴史を俯瞰することを試みたものである。分量を勘案して、上・中・下の三部構成とした。「上編」では、初代の齋藤太郎審判長から第4代山田隆道審判長まで、「中編」では、第5代小池正夫審判長から第7代松本隆志審判長まで、「下編」では第8代渡邊博史審判長から現在の第11代坂本幸一審判長までを取り上げている。さらに「下編」では、審判と関わりの深いテーブルオフィシャルズの歴史の俯瞰も試みた。

なお、審判の組織の名称は、各時代の協会の体制により「規則審判部」「審判委員会」などと呼ばれているが、本稿の中では「審判部」に統一し、トップの役職名も「審判部長」「審判委員長」などは用いずに、「審判長」に統一していることをお断りしておく。また、年度の表記は、西暦と和暦の略記（昭和=S、平成=H、令和=R）の併記で統一していることも併せてお断りしておく。

山口県バスケットボール協会 審判部					
初代審判長	齋藤 太郎	1946(S21)年	～1952(S27)年3月	6年	
第2代審判長	水嶋 哲夫	1952(S27)年4月	～1968(S43)年3月	16年	
第3代審判長	山本 正之	1968(S43)年4月	～1973(S48)年3月	5年	
第4代審判長	山田 隆道	1973(S48)年4月	～1983(S58)年3月	10年	

## 初代 齋藤太郎氏（1946(S21)年～1952(S27)年3月）

本県の初代審判長は、齋藤太郎氏である。齋藤氏は東京大学出身で薬学界に功績を残された方だが、プレイヤーとしても幻の1940年オリンピック東京大会の候補となるほどの実力の持ち主だった。県協会設立の年に審判長に就任したとされているが、最初から組織の骨格があったわけではない。当時の状況について、「夢を追う」には以下のように記載されている。なお、前段は、白松寿人・渡辺一平・吉村旦・松本正の4氏による座談会の記録である。

〔白松〕昭和20年代の後半、あの頃困っていたことの一つは審判だった。各チームの監督が全部審判をしていたが、必ずしも専門家ではないもので、いい加減な判定が多かった。審判がゲームを作ってくるので弱っていたね。

〔吉村〕今ならチャージングというケースでも、その頃は行った者勝ち。みなディフェンス側が反則を取られてしまう。

〔渡辺〕監督をして次のゲームは審判、それからまた監督。それが普通だった。

〔白松〕ひどい時は、こちらで審判しているのに、向こうのコートで自分のチームの試合が始まっているなんてこともあった。帰りの交通事情なども関係していたから仕方がないが。その上、施設も大変だった。主にアウトドアのコートでやっていたんだが、雨が降ると屋内に移動する。それが戦時中の兵器庫などで、梁が上にあり、それを越してパスをするような有り様だった。

（中略）

一方、競技の厳正で円滑な進行に不可欠な規則審判面については、記録がほとんどなく、当時の状況を正確にたどることができない。座談会でも語られているように、チームの監督が審判を兼ねざるを得ない当時の状態の中で、県協会内で規則審判部として組織が確立され有効に機能していたかどうかは疑わしく、しばらくは手探りの状態であったろうと思われる。県の審判長にしても、協会創立当初は規約上の正規の役職として位置付けられているわけではなく、齋藤太郎氏が事実上その職を担当し、制度の礎を築いたものと思われる。言わば初代審判長である。

—「夢を追う」第1部 概観編 黎明期（昭和21年～昭和30年）—

## 第2代 水嶋哲夫氏（1952(S27)年～1968(S43)年）

齋藤氏のあと、続いて大津高校の水嶋哲夫氏がその役割を引き継ぎ、1952(S27)年4月から第2代審判長に就いた。水嶋氏は1968(S43)年3月まで、実に16年の長きにわたって審判長を務め、審判員の養成や制度の確立に多大な功績を残した。この間、1962(S37)年には宇部市でインターハイが、翌1963(S38)年には宇部市と防府市で国民体育大会が開催されている。「夢を追う」では、水嶋氏の働きを「折しも高校総体、山口国体開催の年で苦労は並大抵ではなかったが、情熱を傾けて職務を全うした」と讃えている。

山口県での全国大会開催は、審判育成の契機ともなった。国体開催には、県をリードする審判が2名は必要と言うことで、松本正氏と水嶋哲夫氏が全国A級審判となった。山口県初の上級審判の誕生であった。しかし、審判養成に経費の支援などあろうはずもない時代のことであり、今では考えられないような苦労があった事は想像に難くない。

〔渡辺〕松本先生が、山口県では最初に全国の公認審判を取得したんじゃないかね。

〔松本〕昭和 29 年から始めて、5 年経って全国の公認審判になった。

〔渡辺〕松本先生は講習会に参加して取得したはずだが、水嶋先生や他の人は研修を兼ねて国体などに審判に行き、それで公認になったんだろう。

〔吉村〕国体に行くと、ひな壇にずらっとお偉方が並んでいる。吹き終わったら呼ばれて「後半 18 分のファールはどうだったのか」などと聞かれる。ゲーム中の出来事や判定はみな覚えておかなければいけないというんだね。大変だった。

〔渡辺〕松本先生があちこち吹きに行つて公認審判になった最初の人だが、山口国体の前ということもあって、水嶋先生や柏村先生などもみなインターハイやら国体やらに行つて審判研修を受け、それでやっと山口国体を開いた。

〔白松〕当時、県内の大会で協会から審判料を払った記憶がない。その頃の協会は貧乏だったから、全国大会も協会が経費を負担して研修のために審判を派遣するなんてことはできなかった。

〔松本〕だから、全国大会には県の優勝チームについて行っていた。生徒と同じ部屋に寝かせてもらう。

〔白松〕当時は、権威のある大会に行つて、力のある人に認めてもらえたら公認がもらえるという仕組みだった。

〔松本〕私が A 級審判になったのが昭和 37 年、山口国体の前年だ。国体を開くためには A 級審判が最低 2 人はいないといけないということだった。A 級になったら初めて襟章のバッジがもらえた。

—「夢を追う」第 1 部 概観編 草創期（昭和 31 年～昭和 40 年）—

地方ゆえの悲哀もあった。当時の審判の世界は、中央と関西が覇権を争っており、その中で地方の審判は翻弄され、理不尽な扱いを受けることもあった。松本正氏は、高体連専門部会報「南風 第 19 号」（1997(H9)年 11 月発行）への寄稿文で、以下のように記述している。

山口の審判団も、38 年の国体を目標に強化強化で関西の方々が特別によく指導された。中央と関西の狭間で一寸主導権をとる形で私たちは困った。しかし、関西の方々はよくしてくれた。綱氏、名越氏、永見氏、栗田氏、吹上大阪、兵庫では秋里、道盛、山戸氏が印象に残っている。山田先生なんか、中央からきて特訓されて、批評に「あなたは何時ラーメン屋になったのか」（コールが、ヘイ、ラーメン一丁に聞こえろと言われた）など、人を馬鹿にするにも程があつて、中央の奴に私は敢然と立ち向かった。そのため、審判委員会から外される運命になった。

私見であるが、今もあるかも知れないが、中央にヘコヘコする者が浮かばれるのでは進歩はないと確信している。審判は権威がなくてはならないが、あくまでもボランティア（審判では飯は食えない）であつて、謙虚でなければならないと思う。子供達は、指導者を中心に一年計画で一生懸命頑張つてきて、審判のエゴで夢を破られるのではたまつたものではない。私を含めて「タコのくそ」にならないよう注意すべきではないでしょうか。

—松本正氏「私とバスケットボール（水すましのたわごと）」—

松本氏の怒りはマグマとなり、自身の成長そして後進の育成へのエネルギーとなったこ

とであろう。有澤プロフェッショナルレフェリーの誕生に、松本氏は「よもや審判で飯の食える時代が来ようとは」と、空の上で目を丸くしているのではなからうか。

### 第3代 山本正之氏（1968(S43)年～1973(S48)年）

1968(S43)年に山本正之氏が水嶋哲夫氏を継いで第4代審判長となり、審判員養成や各大会の円滑な運営に情熱を注いだ。

1969(S44)年に南陽町（後の新南陽市。現・周南市）で第20回西日本実業団選手権大会が行われ、翌年の1970(S45)年には防府市で第8回全日本教員バスケットボール選手権大会が行われている。全国規模の大会は、運営の苦労もあるが、本県審判員の格好の試練の場となった。

また1970(S45)年10月に、本県で初となる日本リーグ徳山大会が旧・徳山市体育館で開催された。カードは住友金属対日本鉱業。名門同士であった。「夢を追う」には、「地方ではなかなか観戦できないトップレベルのゲームを目の前で見ることができるとあって多数の観客が詰めかけ、高度な技術や卓越したプレイに会場は沸いた。」とある。これ以降、日本リーグは毎年のように招致されるようになった。トップレベルのゲームに、プレイヤーだけでなく、審判を目指す者も刺激を受けた。ネット上でNBAでもなんでも簡単に見ることができ、県内でも常時プロのゲームが行われる現在からは、隔世の感がある。

「夢を追う」では、この間の規則審判部の状況を以下のように綴っている。

当時も審判員は主として地元関係者や帯同審判に頼らざるを得ない状況であり、指導者やプレイヤーとして二足の草鞋<sup>わらじ</sup>を履いて笛を吹く者が多かったが、各連盟や協会の責任者を中心に地道に育成や指導が続けられた。そうした中で、審判技術も次第に向上し、審判員としての道を志そうとする者も登場するようになってきた。これには、各チームの関係者に、プレイとジャッジは表裏一体を成し、バスケットボール技術の進歩には的確な判定が不可欠であるという認識が定着してきたこと、日本リーグなどの開催で存在感ある上級審判員を直接目にする機会が増えたことなどが大きく影響しているであろう。

#### —「夢を追う」第1部 概観編 充実期前期（昭和41年～昭和51年）—

また、当時も一般の審判講習会以外に指名審判講習会が開かれたこと、高校3年生を対象とした高校生講習会が持たれたこと、1971(S46)年の中国高校選手権（新南陽市）に日本協会から藤堂匡令審判長や山戸秀夫国際審判員を招いて中国地区の審判講習会も開かれたことが記録され、後進の育成に情熱を傾けた関係者として、山本審判長はじめ、山田隆道氏、佐藤太助氏、田丸暁氏、佐浦綾男氏、梅野博氏、畑川育生氏などの名前が挙げられている。いずれも技術指導や協会運営にも足跡を残した、「二足の草鞋」の持ち主ば



かりである。

市職員であった山本氏は、始まったばかりのミニバスの育成にも熱心であった。地元の新南陽市に強豪チームを立ち上げ、1979(S54)年には山口県ミニバスケットボール連盟の初代理事長に就任している。

#### 第4代 山田隆道氏（1973(S48)年～1983(S58)年）

1973(S48)年4月、山田隆道氏が山本氏の後を継いで第4代審判長となり、以後10年務めた。同時期に山口教員団の監督も兼任していた山田氏は、ことあるごとに教員団のメンバーに審判組織の体制整備を訴えた。「夢を追う」は次のように述べている。

昭和48年4月から58年3月まで10年間にわたって審判長を務めた山田隆道氏は、リーディングレフリーの養成と各連盟所属審判員の底上げに力を注いだ。この時期には、日本協会公認審判員制度はすでに定着しており、公認ワッペンを胸に中国大会等で活躍する審判員も徐々に増えつつあったが、なお日本公認審判員の技術向上と公認候補者の養成が急がれる状態であった。そのため、県協会の公認審判員制度を見直し、審判員の数的増加や質的充実を図るとともに、各大会における実務的な指導と審判講習会の拡充に余念がなかった。

—「夢を追う」第1部 概観編 充実期後期（昭和52年～昭和63年）—

山田氏の播いた種は、後に国際審判員となる小池正夫氏、A級審判となる廣田修造氏、後進の育成に功績を残した有澤弘行氏（プロレフェリー重行氏の御尊父）らの登場により見事に花開く。「夢追い人列伝その七 山田隆道伝」の中で、氏の功績が次のよう綴られている。

氏の功績は、何より審判部門をバスケット競技における一つの専門分野として確立し、意識的に審判を志そうとする層を開拓したことにありと言えよう。「1笛300円」に始まる試合毎の審判手当の支給も氏の手がけた画期的な改革であった。そうした条件整備が県内から好レフェリーの誕生に繋がり、それは各カテゴリーにおけるチーム力向上と深く切り結ばれるものになった。

—夢追い人列伝その七 山田隆道伝—

苦しみもがきながらも着実な歩みを進めていた山口県のバスケットボールであるが、地方県ゆえの冷遇は続いていた。「山田隆道伝」にはそのことも綴られている。

当時の山口県は中国地区でもバスケット先進県とは言い難く、ある年、山田氏が出席した全国審判長会議で日本協会の重鎮が、山口県のバスケット界を称して「日本の辺境地」呼ばわりしたことがあった。かっと全身が熱くなった。以後、氏は審判のレベルアップなくして競技力向上なしの信念を胸に県内の審判員育成に一層励んだ。また、どんな審判であっても頭ごなしにけなすようなことはしなかったと氏は口元を引き締めた。自身が主審を務めた実業団ゲームの講評で、指導に来ていた日本協会の審判長からゲーム中のコールに対する擲楡のこもった叱声を受けた苦い経験があるから

である。技術はともかく、審判を務めて人柄をおとしめられるいわれはないとの思いは今も揺らぐことはない。

—夢追い人列伝その七 山田隆道伝—

1982(S57)年に田原由美子氏（旧姓・村田）が山口県初の女性公認審判となったことも見逃せない。当時は、中国地区内でも女性の公認審判は数少なかった。今や、複数の上級審判が活躍し、女性審判が男子のゲームを吹くことも当たり前となっているが、その萌芽がここにあった。

山田氏は、車いすバスケットボールの審判にも大変造詣が深い。1981(S56)年に公認審判となり、日本選手権21年連続参加、1987(S62)年世界選手権（イギリス）派遣、車いすルールブック作成への参画など、その活躍は枚挙にいとまがない。詳しくは、「夢追い人列伝その七・山田隆道伝」に譲る。

-----

続く中編では、昭和から平成にかけて、苦闘の時代から成長・発展の時代へと大きく転換した第5代小池審判長の時代から、山口国体を目標に成長を遂げた第7代松本審判長の時代までの歴史をお伝えする。

[文責：顕彰事業委員会]

## 【コラム】ルールの変遷 その1(昭和の時代)

バスケットボールの主なルールの変遷を追ってみた。

ショットクロックは、1957年に導入されている。デジタル表示器のない時代は、ストップウォッチで計測し、黄と赤の2色の旗で表示していた。黄と赤の信号機のようなランプが設置された会場もあった。

「バスケットカウント+1ショット」のルールは、1973年に導入された。

「3 for 2」と「1 and 1」は、かつて行われた特殊なフリースローの方法である。

- 1955(S30) 男子は7号球、20分ハーフ、女子は6号球、8分クォーター
- 1957(S32) 30秒ルール導入
- 1961(S36) 最後の5分のファウルに対して2スローが与えられる  
(これ以前は、すべてのファウルに対して2スローが与えられていた)
- 1965(S40) 女子も7号球、20分ハーフに
- 1969(S44) すべてのファウルに2スローが与えられる時間が「最後の5分」から「最後の3分」に
- 1973(S48) フリースローの「最後の3分」の規程を廃止  
チームファウルの制限「10ファウル」を導入  
シュートファウルは、シュートに成功すれば1個のフリースローが与えられる
- 1977(S52) フリースローに3 for 2 ルール導入
- 1981(S56) チームファウルの制限が10回から8回に  
得点されたあとのタイムアウトが認められた
- 1985(S60) 3ポイントエリア設置 (6.25m)  
チームファウルの制限が8回から7回に  
3 for 2 のフリースロー廃止。1 and 1 のフリースロー導入

-----  
「3 for 2」・・・ シュートファウルに対して、最大3回の試投を与えるルール

「1 and 1」・・・ チームファウルペナルティのフリースローで、1投目が成功した場合のみ2投目を与えるルール

参考：「1981-1984競技規則」「1985-1990競技規則」（日本バスケットボール協会）  
「THE Whistle バスケットボール審判とルール」（日本文化出版 1981年刊）